

支給 金額	記入例	算出 基礎	算出基礎(未就学児、高齢者7割・8割)	常務理事	事務長	担当者
支給 年月日						

被保険者
家族

療養費支給申請書(はり・きゅう用)

(令和〇年 〇月分)

下記(または添付)の療養に要した費用に関して、療養費の支給を申請します。

被保険者記入欄	被保険者等記号・番号		被保険者の氏名		所属		連絡先			
	1 - 12345		健保 太郎		〇〇〇		070-****-****			
	被保険者の住所		〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市 〇〇町 〇〇-〇〇							
	療養を受けた者の氏名				続柄		療養を受けた者の生年月日			
	フリガナ ケンボ ハナコ 健保 花子				妻		昭和 平成 令和 〇年 〇月 〇日			
	発病または負傷年月日		傷病名		業務上・外、第三者行為の有無					
	令和〇年 〇月 〇日		五十肩		1.業務上 2.第三者行為 3.左記以外					
	発症又は負傷の原因及びその経過									
	寝室の掃除をしていたら肩が痛み出した。整形外科を受診し、鍼灸の治療を勧められて治療を始めた。 痛みは徐々に和らぐも通院中。									
	施術した場所(入居施設や住所地特例等、保険証住所地と異なる場合に記載)(訪問施術を受けた方のみ)									
〒 ※ 訪問施術を受けた方のみ、施術された住所を記入してください。通所の方は空欄をお願いします。										
同意 記録	同意医師の氏名		住所		同意年月日		傷病名		要加療期間	
	〇〇 〇		〇〇市 〇〇町 〇〇-〇〇		令和〇年〇月〇日		五十肩		同意書に記載 があれば記入	

はり・きゅう師 施術内容・証明欄(施術者記入)	初療年月日		施術期間		実日数		請求区分																						
	年 月 日		自 年 月 日 ~ 至 年 月 日		日		新規・継続																						
	傷病名	1.神経痛 2.リウマチ 3.頸腕症候群 4.五十肩 5.腰痛症 6.頸椎捻挫後遺症 7.その他 ()						転帰																					
	初検料	1.はり 2.きゅう 3.はりきゅう併用						円																					
	施術料	はり・きゅう		施術の種類		1術 回		2術 回																					
		通所		円×		回=		円																					
		訪問施術料 1		円×		回=		円																					
		訪問施術料 2		円×		回=		円																					
		訪問施術料 3 (3人~9人)		円×		回=		円																					
		訪問施術料 4 (10人~19人)		円×		回=		円																					
	電療料(力)	1.電気針 2.電気温灸器 3.電気光線器具)		円×		回=		円																					
		特別地域(加算)		円×		回=		円																					
	往療料		円×		回=		円																						
	施術報告書交付料(前回支給: 年 月分)		円×		回=		円																						
	明細書発行加算		円×		回=		円																						
費用額計		円																											
施術日 通所○ 往療○ 訪問1① 訪問2② 訪問3③																													
月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31																													
○往療又は訪問の理由(1.独歩による公共交通機関を使つての外出困難 2.認知症や視覚、内部、精神障害などにより独歩による外出困難 3.その他 ())																													
上記の通り施術を行い、その費用を領収しました。															保健所登録区分					1.施術所所在地 2.出張専門施術者住所地									
年 月 日															施術所名					所在地 〒									
免許登録番号															はり師					氏名									
免許登録番号															きゅう師					電話番号									

裏面にはり、きゅうの施術に係る療養費の取り扱いについて記載があります。

受付日付印

申請前に裏面を必ずお読みください。